

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース2月号 (No.171)

2018年2月24日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員のみなさん、いかがお過ごしですか。

突然ですが2月のスウェーデンに行ってきました

『ちいさいなかま』連載中の武内一先生※をウメオ大学に訪ねる旅が、総合社会福祉研究所で企画されたのを知り、急遽申し込みました。「子どもたちのことを医療の枠の中だけでなく社会や福祉とのつながりの中で見なければ」と1回目(2015年4月号)に書いておられる通り、まなざしの深さ、優しさ、文章のわかりやすさなどまるごと一目ぼれ。今年の合研でお目にかかれるのを待ちきれず、飛んで行った次第です。

現地を訪ねてみて、連載で書かれていたことの大事さが改めてわかると同時に、それらを一つ一つ実感させていただく旅になりました。

例えば、育休明けから申請すれば3か月以内には保育を始める義務が市にあり、ウメオ市では4か月以上待機を余儀なくされれば所得保障もされるそうです。

育休明けから5歳までの保育所は、15人程度の異年齢集団に2~3人の保育者が配置されます。さらに増えれば、それに応じて保育者が増えるそうです。日本では5歳児30人に1人だというと、“日本じゃ働けないわね”と驚かれました。

所得水準は時間換算で3000円くらい、とのことで正規と非正規、男女、国籍などの区別はほとんどありません。年間17万人も受け入れられているシリアやアフガン等からの難民も、この水準を享受します。たとえどんな家庭に生まれても、たとえハンディを背負って生まれたとしても、すべての子どもを平等に大切に社会です。

見学した公立学校(9年制)では、聴覚障害をもつ子どもが聞き取りやすいように、マイクを通して発言し合い、教室の壁は反響を抑える構造になっていて、手話通訳の先生がついていました(手話は公用語として認められている)。どのクラスも25人程度で、特別な援助の必要な子どもにつく先生を含めて、3人体制のクラスもありました。

就学前の1年間はプレスクールクラスで、学校の中にあるのですが、遊びを中心として学校に慣れること

大阪・(福)どんぐり福祉会 乾みやこが目的。8月始まりなので、日本でいえば年長さんの4・5・6・7月生まれと、一年生の8月以降生まれが一緒にいるクラスです。雪が深く積もった校庭で、遊具や自転車置き場の屋根を滑って(ホントはダメらしい)生き生きと遊んでいる子どもたちは、ほんとうに幸せそうです。

学校内には学童保育の部屋もあって、朝の授業の始まる前と放課後を、多彩な遊び道具とキッチンを備えた、十分な広さの空間で自由に過ごすことができます。

保育所は、基本土・日が休みで、親たちの労働条件がそのように整備されています。平日の街では全く出会わなかった小さい子どもたちが、土曜日になると俄然街のいたるところに現れるので、あまりの明快さに笑ってしまいました。

すべての労働者に保障されている午前10時と午後3時のお茶の時間は、職場のコミュニケーションにとっても仕事の質にとっても大変重要な役割を果たしています。ゆったりくつろげる部屋とキッチンがあって、上意下達とは正反対の、ボトムアップの同僚性が、ここで育まれていくようです。

武内先生の研究テーマは、子どもの貧困の4か国(イギリス・スウェーデン・日本・韓国)比較で、日本の貧困問題解決の糸口を探ろうとされていますので、今後の研究成果が楽しみです。その研究チームが所属する公衆衛生学研究所は、世界中の国から研究者を受け入れ、国連やWHOと連携して、人類の「平等と持続」を見据えた健康問題に取り組み、すでに各国の政府機関等に多くの指導者を送り出しています。

その研究所リーダーであるイヴァルソン教授(女性)は、私たち一行をご自宅に招き手料理でもてなして下さいました。ここで話されたディープな話はまた改めて。武内先生が、スウェーデン社会を支えている自立した女性たちに、とても敬愛されておられることがよくわかる旅でした。

(※武内一先生について: 8P参照)

【如】遇改善等加算Ⅱ・アンケート～ご協力ありがとうございました

昨年秋に、皆さんにご協力いただきました加算Ⅱに関するアンケートの集計結果がまとまりました。集計結果は、1月に開催した経営研究セミナー・分科会でも報告し、活用しました。

集計結果と自由記述の内容を別冊にまとめ、同封します。ご活用ください。

*不明な点等、ありましたらお知らせください。

【運】動・各地のとくくみ

●保育園は儲かっているのか

～保育研究所公開研究会

2017年12月22日に、保育研究所主催の公開研究会『保育園は本当に儲かっているのか』が開催されました。

この研究会は、財務省が「保育所施設は中小企業等と比べ儲かっているので補助金を適正化すべき」との提案（経営懇ニュース11月号に掲載）したことを受けて、急遽開催されたものです。

この数字（保育所の収支差額7.6%）は、9月の子ども・子育て会議で出された2015（平成27）年度の経営実態調査によるものです。ちなみに翌年の2016（平成28）年度の調査では、7.6%が一気に2.5%も下がって、5.1%になっています。

公開研究会では、税理士の持田晶子さん（第一経理）を講師に招き、財務省の議論の問題点や2015年から2016年で2.5%も減少している背景、保育園側の課題等についてお話しいただきました。

◆公開研究会に参加した会員の報告

*空調設備改修に800万…実態を発信しよう

事業収支差額が多いというが、それを低い保育士の給与改善にあてられないのはなぜか。それは、保育園を持続的に運営していくための資金だからである。私が運営に携わっている施設も20年目を迎え、空調施設改修に800万円かかった。これは、法人収支差額1年分に近い。こうした施設設備等のための費用が必要なのだ。

身近なところから発信するという持田さんの話を実践していきたい。

（神奈川・鎌倉新しい芽の会 横田博行）

*今後も人件費は増加、公定価格引き上げが必要

2017年9月の子ども・子育て会議で保育所の収支差額が7.6%であり、中小企業の2.4%と比べて高いとの報道がされた。この報道で、保育所は儲かっているように受け止められている。

2015年度決算での収支差額は7.6%だったが、2016年度は5.1%に下がった。1年間で2.5%下がったのは、利用者数の減少、標準時間・短時間の厳格化、補助金の削減、人件費率の上昇にある。大規模修繕や建て替え費用を考えると、収支差額5%でも少ないくらいである。

そもそも、営利目的の中小企業と福祉事業を行っている保育所を同列に語ることに意味があるのか。

今後も、職員確保のため、人件費は増加していく。保育所の経営を安定化させていくために、公定価格を大幅に引き上げる必要がある。

（愛知・新瑞福祉会 石井一由記）

*保育は福祉事業、国・財務省につきつけたい

保育所がもうかっている…という財務省からの提案がだされて、またか、と思う。そもそも、中小企業と比較することがおかしい。保育所は、第二種社会福祉事業としての公益性が求められ、利益追求するものではないのだから。中小企業そ

のものも3社に2社が赤字であり、統計数値が低いところが中小企業だったので、結果ありきで比較対照されているというお話をきき、もつともだと思ふ。

施設設備で補助金が将来的になくなるのであれば、当然、法人がその分も積立せざるをえず、その点をやはり財務省や国と、はっきりさせないといけないと、論議すればするほどに思いました。

(大阪・あおば福祉会 岡千加雄)

***運営・経営の実態を発信することが重要**

国の資料で、2015年(平成27)年度7.6%、2016(平成28)年度5.1%とありますが、その欄外に、〈参考〉として、あえて小さな字で公定価格のみの場合の収支差額について、2.2%と書いている表を見て、あきらかに決論が先にありきで、数字をだしているとしか考えられません。

どうして収支差額を残さないといけないのか、その必要性や建て替えなどの問題を、リアルに数字で明らかにすることで、職員や親、地域に伝えていく必要性を感じました。

(大阪・よどっこ保育園 藤木克己)

◆公定価格「適正化」論議の今後

「適正化」の動きは、2018年度は見送られましたが、決してこの論議自体が消滅したわけではありません。今後も様々な形で議論を再燃させ、財政支出を減らそうとする動きが出てくるのが予想されます。保育園の運営・経営に欠かせないものは何なのか、特に乳幼児期の子どもの保育を行う上で重要な安全の確保や、一人ひとりの育ちに寄り添う保育内容づくり、保育の質向上等の視点から、現在の公定価格でも十分ではないということを、明らかにしていくことが重要です。

●2018年度の社会福祉予算大幅増額を求めて～声明への賛同を広げる取り組み

先月号のニュースで、来年度の社会福祉予算の大幅増額を求めて、福祉共同実行委員会の「声明」への賛同を呼びかけた結果、37団体・個人の方から賛同をいただきました。ありがとうございました。

全体では、511(団体386、個人125)の賛同が集まり、2月16日に福祉共同実行委員会として衆・参厚労委員会の委員長・理事15人に、要請書と賛同一覧・現場の声を持って、要請を行いました。

現場の実態に耳を傾ける議員秘書もいましたが、全体としては、すでに予算案が提出されていることもあってか反応は今ひとつでした。

◆現場の声より

賛同いただいた中から現場の声を紹介します。

*我が市にもたくさんの待機児童がいるため、本来なら保育所に入所すべき子どもが一時保育を利用。料金、時間の面でとても不十分。保護者の負担は大きい。定員増や弾力的入所など保育所の整備はすすむものの、保育士がいないため入所につながらない。保育士を募集してもまったく応募がない。泣きながら一時保育の面談に来られる保護者、地域の方の思いを聞くたびにつらくなる。

(滋賀県)

*待機児童解消とともに処遇改善を行わないと、施設ができて、そこで働く人がいない状況になるのは目に見えている。紹介・派遣が横行し、利用者に責任を持たない働き方も「よし」として認めると正規職員がつぶれてしまう、保育の質は働く人の善意だけでなりたっているとい

った状況。

12時間開所、障害児保育、保護者支援、子どもの発達保障すべてに責任を負うといいながら、パートでつなぎながらの保育にならざるを得ない。

専門職としての処遇を保障してほしい。

(兵庫県)

*誰もが働きやすい職場を目指してきた。去年、今年と、産休、育休を取得する職員が複数発生している。おめでたいことなのに現場は人材確保ができず大変。もちろん、来年度の新入園児は人数を減らすしかない…。

(兵庫県)

*12時間の保育園の開所時間を今の職員配置でやっていくのは無理。保育準備、事務時間など保育のために必要な仕事ができるためにももっと人員が必要。給食も国基準の人数でつくるのは絶対に無理。

(静岡県)

*国で職員配置基準についても引き上げてほしい(ゼロ歳児2対1、1歳児3対1など)。公定価格の増額により保育所職員の全体の処遇改善をはかってほしい。こうした人件費の増額のために利用者負担増にならないようにしてほしい。

(長野県)

*保育士不足が話題となり久しいが、今年度我が園も産休代替職員が補充できないまま、7月より欠員が続いている。今後、更に休みに入る職員がいるため、採用の見通しが持てないままでは、来年度の入所枠を減らすしかないのかな、と思っている。

(山形県)

保育をめぐる情勢

●子ども・子育て会議(1/17) 支援法改正案を国会に提出

2018年1月17日に、第34回子ども・子育て会議が開催されました。その中で、今国会に提出する子ども・子育て支援法改正案が示されました。

(同封資料参照)

◆「待機児童対策協議会」の設置を提案

改正案の中で、待機児童解消を促進する方策として、都道府県を中心に、関係者全員参加の下で協議する場(「待機児童対策協議会(仮称)」)の設置を提案しています。

上記の協議会では、○都道府県単位での保育の受け皿確保、○保育所等の広域利用、○保育人材の確保・資質の向上、○監査指導の効率化、等を協議するとしていますが、11月に出された規制改革推進会議の第2次答申では、待機児童解消を名目に、市町村の上乗せ基準を都道府県単位で国基準に引き下げること協議会での検討課題にあげています。都道府県単位で協議会を設置することで、上乗せ基準を横並びに下げさせようとしたり、広域利用の名のもと遠距離の施設への利用調整がされたり、といったことが進められていく恐れもあり、注意してみていく必要があります。

◆支援法改正案、その他の内容は…?

改正案には、この協議会の設置を含めて、事業主拠出金の率の上限の引き上げ(0.25%→0.45%)、事業主拠出金の充対象の拡大(0~2歳の教育・保育給付の費用も対象)、なども盛り込まれています。

●保育料の無償化、影響は!?

保育料の無償化について、政府は12月8日に閣議決定した「新たな政策パッケージ」に盛り込みました。具体的には、①3~5歳のすべての子どもたちの

幼稚園・保育所・認定こども園の費用を無償化、②認可外などの対象範囲については有識者会議を設け、来年夏までに結論を出す、③0～2歳児については「当面、住民税非課税世帯を対象として無償化をすすめる」、というものです。実施時期は消費税率引き上げ時期との関係で、2019年4月から一部をスタート、2020年4月から全面実施とされています。

◆無償化、その影響は？

無償化自体は歓迎すべき政策ですが、様々な影響が出てくることが予想されます。

一つは財源の問題です。無償化に財源をさくことによって、待機児童問題や処遇改善が後退することが懸念されます。

二つめに保育内容への統制の問題です。4月から実施される改定保育指針・要領とも絡んで、3歳以上児の保育料無償化をきっかけに保育内容への介入の道がひらかれる危険性もはらんでいます。

三つめに、新制度に入らない幼稚園については新制度の利用者負担額を上限として無償化するとされていますが、利用者に直接補助する「バウチャー制」導入につながる恐れがあります。

四つめに、無償化による自治体の負担増の問題です。一部新聞報道によると、無償化にかかる負担については、民間施設は国1/2、都道府県・市町村各1/4、公立施設は全額市町村負担との報道がされています。こうしたことから、無償化による自治体の負担増は避けられません。そうすると、公立保育所の民営化や単独補助削減など、自治体の保育施策に及ぼす影響は大きいのではないのでしょうか。

さらに、無償化によって保育の需要が増えることが想定されますが、需要増に対応できるような保育体制を確保できるかどうか大きな問題です。

無償化よりも待機児童解消をという声も大きく、国は待機児童対策についても、32万人分の受け皿確保をすすめる「子育て安心プラン」を2018年度から

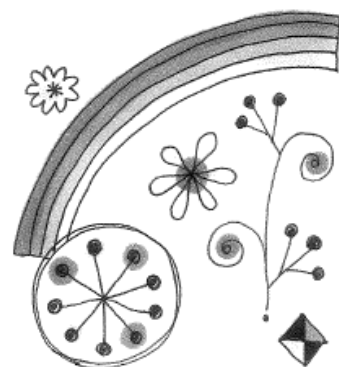
実施するとしています。しかし、この点についても、32万人分で十分なのか、無償化で保育ニーズがさらに拡大するのではないか、という声もあがっています。無償化と待機児童解消に順番をつけるのではなく、十分な財源確保のうえで、どちらもすすめていくことが求められています。

●規制改革推進会議第2次答申～短時間勤務保育士の活用等で急場しのぎ！？

昨年11月に出された規制改革推進に関する第2次答申について、その内容に関わる留意事項等が、平2017年12月21日付で厚生労働省保育課から示されました。

第2次答申では、特に保育人材の確保のための方策として、短時間勤務保育士の活用を促しています。この答申を踏まえ、1998（平成10）年2月に発出された児童家庭局長通知「保育所における短時間勤務の保育士の導入について」を、再度地方自治体に周知したうえで、保育士確保が難しい現状を多様な働き方で補うよう求めています。

保育士の確保が困難化する中で短時間でも勤務できる保育士を配置しながら現場の保育をまわすしかない状況が常態化しつつあります。しかし、短時間勤務の保育士配置は一時しのぎにかならず、さらにその活用を国が推し進めることにより根本的な処遇改善を遅らせることが危惧されます。



連載

職員会議のくふう

第8回

岩手・(福)わかば会
わかば保育園

話しやすく

主体的な保育づくりのための 職員会議をめざして

〈はじめに〉

当園は、1973年から約8年間、無認可の共同保育所の運営と「よりよい保育を求める運動」を経て、1981年に社会福祉法人わかば会わかば保育園を設立しました。仕事と子育ての両立は難しいといわれていた時代、県内では数少ない、産休明け保育、長時間保育を保護者と共に実現しました。

子どもの増加に伴い、1995年には「北松園風の子保育園」を、1999年には、わかば保育園の敷地内に「宇宙学童クラブ」を設置。2012年には盛南地区に盛岡市の公立保育所の民営化により「本宮保育園」を運営受託し開設。2016年には「第二宇宙学童クラブ」を設置。

今後、2018年3月には「岩手大学・岩手銀行保育所」の委託運営開始、2019年4月には、盛岡市の公立保育所の民営化により「うえだ保育園」を受託する予定です。

わかば保育園は盛岡市北西部の住宅地の中にあります。産休明け保育、支援児保育、休日保育等を実施しています。定員90名、職員数は33名です。

〈夜の職員会議はつらい… 緊張する…〉

職員会議は月1回定例化しています。現在は、

昼時間の1時15分から3時までの昼の時間帯です。しかし、創立以来、夜7時から10時過ぎまでが当たり前の職員会議でした。

月1回の会議の内容は、「クラスの様子」「行事報告」「行事予定」「研修報告」等の報告が主体になっていました。一つのテーマで、一人が取り留めもなく喋り討議にたどりつかないこともありました。また、若手職員や中堅職員が「発言を求められると緊張し、言えなくなる」「会議で何か言われると自信がなくなる」という実態もありました。そして、子どもが小さい職員や翌日早番の職員の負担も大きく、「わかばの職員会議はたいへん!」「夜、11時ごろまでやっている」という話が外部から伝わり、保育士の労働環境の改善を始めました。

今から7・8年ほど前、「夜の職員会議を軽減しよう」と業務改善に取り組み始めました。一度に夜の「充実した会議」をなくすことには不安もあり、当時は年に3回ほど「リーダー会議」を夜に設定して「合宿」「運動会」「生活発表会」の大きな行事について討議し、その後、全体の職員会議を持っていました。

リーダー会議では、リーダーが自信をもって後輩に保育を伝える「保育士の力量向上」を課題としました。回を重ねる毎にリーダークラスの職員の力量はついてくるものの、職員会議がリーダー会議の踏襲のようになり、見直しを迫られました。職員全体に保育の見方や考え方を浸透させるのは難しく、職員会議の場での意見交換やザックバラんな語りあいによる保育観の一致が課題となりました。

〈職員会議を話しやすい場に、 そして主体的に参加するには…〉

職員会議の改善点として、「どの職員も発言の機会を持つ」「話しやすい雰囲気でも本音が言える

会議にする」「明日の保育の力となるように元気、自信が持てる場にする」という目標をたてました。

はじめに取り組んだのは、グループ討議です。常勤職員 20 人ほどを 3 グループに分けて、月々のテーマを決め、司会、発表者、記録係を決めて討議します。各グループには模造紙、マジック（色別）を渡します。そして中堅職員がいろいろな意見をわかりやすく、見やすく整理し、それを約 30 分間行います。その後一堂に会して、ボードを使って発表しあいます。その中で出てきた課題や改善点は、次週に幼児部会、未満児部会で再討議して報告書としてまとめます。また、模造紙で討議したものは休憩室に張り出し、全職員へ周知します（下の写真参照）。

今年度のグループ討議のテーマは、

- ・ 5 月「月案の書き方（内容と活動のとらえ方）」
- ・ 6 月「園庭づくり（改修予定）」
- ・ 7 月「業務改善について」
- ・ 8 月「運動会について」
- ・ 10 月「保育の悩み」
- ・ 11 月「エピソード記述について」などです。

このような工夫をすることで、若手職員の発言や発信の機会が増え、記録を見ることで職員の思

いに気づいたり、職員同士が声を掛け合うようになりました。

〈遊びの引き出しをふやしたい〉

また、職員から「手遊びやわらべうた、簡単な遊びを学びたい」という意見が出され、クラス持ち回りで会議の前にわらべ歌などを学習しています。会議前にやることで、雰囲気も柔らかくなります。会議前にやることで、雰囲気も柔らかくなり、なごんだ雰囲気で会議が始まる効果もあります。

〈今後の課題〉

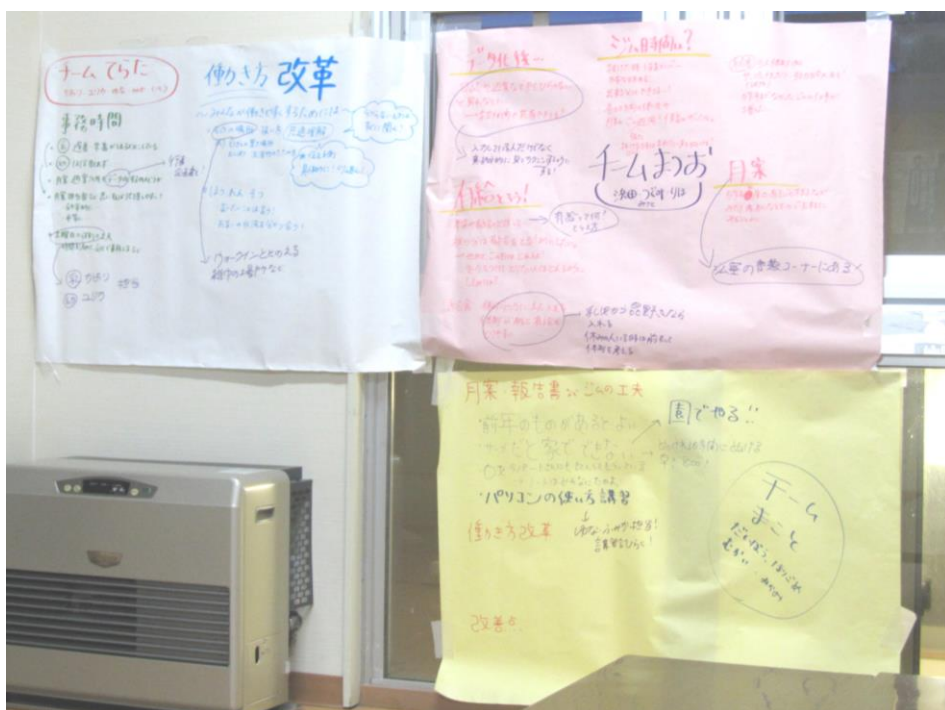
若い職員が自分の実践や悩みを出し、会議を構成する主体者として自分からテーマの発信者として運営意識を創っていかれたらと思います。

職員会議は、全体の職員の合意形成の場であり「討議を尽くす」ことを基本に、いろいろな年代の経験や知恵を出し合い「話してよかった」「明日が楽しみ」「一人じゃない、みんなで保育ができる」という職員集団の連携と「共育ち」の場を実現できたらと思います。

職員みんなが「働きやすい職場」「居心地の良い生活の場」「理解しあえる職場環境」を創るた

めに、年代を超えてわかりあい、「子どもの幸せはみんなの幸せ」そんな希望や夢をもって、集える職員会議をめざしたいと思います。

文責：山蔭悦子（わかば 保育園・園長）



お知らせ・今後の予定

●2018年度の日程について

2018年度のセミナー等の日程です。是非、次年度の予定に組み込みご参加ください。

*夏季セミナー

2018年9月2~3日(日~月)

*主任セミナー

2018年11月9~10日(金~土)

*民間保育園経営研究セミナー

2019年1月14~16日(月~水)

経営懇主催セミナー以外では・・・

*第50回合研集会8月4~6日(大阪)

*給食セミナー12月22~23日(香川)

職員育成の機会としても位置付け、ご参加をお願いします。

●第50回合研集会

分科会の提案も募集中!

2018年8月4~6日に大阪で開催される第50回合研集会分科会に、保育実践を提案しませんか?提案の申込みを、3月末まで受付中です。是非、各園でご検討ください(同封資料)。

*分科会「民間保育園の運営と経営」でも、提案レポート募集中です。

同封資料~ご確認ください

①処遇改善等加算IIに関わるアンケート 集計結果

昨年秋に実施したアンケートの結果報告です。自由記述欄には切実な声です!

②子ども・子育て会議 資料

公定価格に関する議論のまとめも出されました。ごらんください。

あなたのストレス解消法は?②

○安心して語りあえる仲間と話す時間が元気の源。語り合うことでストレスをエネルギーに変えていけるといいな。(広島)

○とにかく食べてとにかくしゃべる。聞いてくれる先輩がいるのは安心できます(大阪)

※「しゃべる・話す・語り合う」~多いです!

○料理すること。食べた人が「おいしい」と言ってくれるとすっきり...!(静岡)

○自転車で遠出する。帰りに温泉(大型銭湯)で汗・アカ・気分のつかえを落とす(京都)

○通勤の車の中で「なるようにしかならん!」と大声で怒鳴ってすっきり。(三重)

○横浜の水道水源林となっている山梨の村にかけ、チェーンソーをふって林の間伐や玉切、搬出までを行っています。伐った木材は、温泉の熱源として有効利用されています。

(神奈川)

これは、なかなか真似できませんね!

※園長さん編でした



1Pに登場した武内一先生って?

月刊『ちいさいなかま』誌に、2015年4月号~2018年3月号まで、「子どもが健康に育つには」を連載していたのが、小児科医の武内一先生です。

小児科医として勤務しながら、2009年より佛教大学教授を務めています。合研集会で講演します。スウェーデン・ウメオ市からレポートは2017年7月号より計9回。

3月号で連載は終了しましたが、バックナンバーの在庫はあります(全国保育園連絡会までご連絡ください。FAX03-6265-3230)。